

家族のことは家族で守る！

# 家族信託説明会

参加費  
無料！

## 認知症対策 介護費用対策

親が認知症になった場合、  
「子どもが代わりに銀行の手続きをできるの？」  
そんな疑問にお答えします。  
安心して介護の時代を乗りきる  
ための準備をしましょう。



知った人から安心できる『家族信託』の活用法

日時

9月22日(日) 14:00 ~ 16:00

(受付13:30~)

場所

横浜市西区高島2-6-32 横浜東口ウイスポールビル8F

グリフィン・パートナーズ8階会議室

【みなとみらい線「新高島駅」徒歩3分、各線「横浜駅」徒歩6分】

定員

12名(先着)

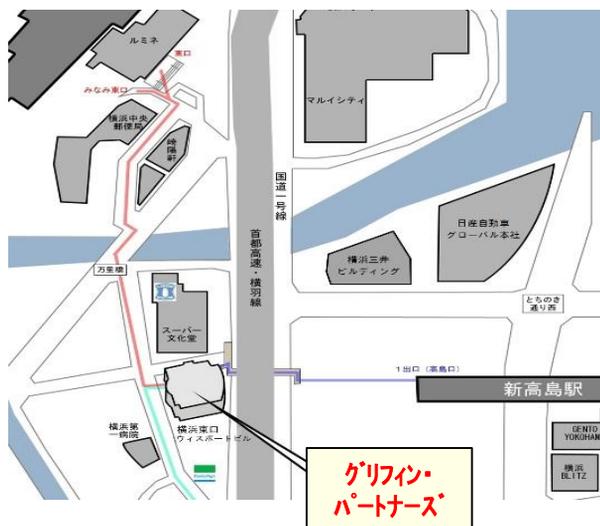
【講師】 児玉 由美

(一社)民事信託相談センター  
副所長

終活ライフプランナー

福祉車いす着付け師

JAAHSE認定傾聴セラピスト



【主催・お問合せ】 ☎ 0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター 《 <http://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

**電話：0120-408-409**

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

**FAX：045-325-9352**

**Mail：k.h@minjishintaku.org**

一般社団法人民事信託相談センター  
担当 本間まで

## FAXお申込書(9月22日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> <b>相談希望</b>	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます